

条例以外の施策等に対する意見と市の考え方

No.	項目	意見等(原文)	意見等の内容	本市の考え方・対応
1	8条 事業者における差別の禁止 9条 広報、啓発等	条例(案)の基本理念に賛同しているところですが、事業者＝民間企業とした場合、そもそも障害者受入に理解ある事業者が少ない。雇用の受け入れ拡大等、理解の拡大のため(広報、啓発)何をしているのか、何をしようとしているのか具体的にご教示願いたい。	雇用の受け入れ拡大等、障害者理解の拡大のため、広報、啓発など、具体的に何をしているのか、何をしようとしているのか。	障害のある方の自立と社会経済活動への参加の促進については、平成31年3月に策定した障害者計画に示しているところです。また、具体的方策については、障害福祉計画・障害児福祉計画に示しております。
2	概要版に記載の社会的障壁	例えば親亡き後、工賃5千円/月～1万円/月の子供が自活していける手だてはどんな想定なのか。障害者年金(6万5千円程度/月)の受給は、一般就労が無理な障害者でも受給確実でない、バランスの悪い制度です。市として、落ちこぼれた者を救い上げる手だて、方策はどのように考えているのか、またはそこまでは考えてないのかをご教示願います。	工賃5千円/月～1万円/月の子供が自活していける手だてはどんな想定なのか。市として、手だて、方策はどのように考えているのか、またはそこまでは考えてないのか。	障害のある方の自立と社会経済活動への参加の促進については、平成31年3月に策定した障害者計画に示しているところです。また、具体的方策については、障害福祉計画・障害児福祉計画に示しております。
3	意見交換会について	私は12月16日の(仮称)鶴岡市障害者差別解消の推進に関する条例(案)の障害者関係団体の会合にも出させて頂きましたが、原案が出ることなくパブリックコメントをお願いしますという内容の進め方がおかしい、まずいと思います。原案を提示して、意見を聞くことが必要です。関係機関に知らしめたという既成事実を作ったように見えますので、誤解のないような説明会にして頂けるとよいと思います。	意見交換会の進め方が悪い。	意見交換会の開催時期や進め方につきまして、不手際が多く、大変申し訳ございませんでした。今後、関係団体の皆様方からご意見をお伺いするにあたっては、開催時期や提示資料の見直しを行うなどし、十分に皆様のご意見が反映されるよう改善を図ってまいります。